第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金 謝意表明実施要領(案)

(趣旨)

第1条 この要領は、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金推進要綱第8条の規定に基づき、寄附者に対する謝意の表明について必要な事項を 定める。

(基準)

- 第2条 寄附者に対する謝意表明は、別表に基づき実施する。
- 2 複数回にわたる寄附の場合は、次のとおり取り扱うこととする。
 - (1) 礼状の送付および感謝状の贈呈 原則として寄附ごとに実施
 - (2) 氏名または名称の銘板等への記名および大会開会式への招待 寄付の総額を基準 に実施

(実施時期)

第3条 謝意表明は、寄附金の収納確認後速やかに実施するものとする。ただし、贈呈式については、期日を定め実施することができる。

附則

この要領は、平成27年 月 日から施行する。

別表 (第2条関係)

| 寄附金額 | 謝意表明の方法 | 備考 |
|---------|----------------------------|--------------|
| 10万円未満 | ・ 礼状の送付 | |
| | | |
| 10万円以上 | ・ 感謝状の贈呈 | 感謝状は、郵送または開 |
| 100万円未満 | ・ 氏名または名称を銘板等に記し大会 | 催準備委員会事務局職員が |
| | 後も顕彰(同意がある場合に限る。) | 持参 |
| | | |
| 100万円以上 | ・ 感謝状(県産材を使用)の贈呈 | 感謝状は、原則として開 |
| | ・ 氏名または名称を銘板等に記し大会 | 催準備委員会会長が贈呈式 |
| | 後も顕彰(同意がある場合に限る。) | により贈呈。 |
| | 大会開会式に招待 | 500万円以上の寄附につ |
| | | いては、別途、滋賀県にお |
| | | いて知事感謝状が贈呈され |
| | | るため、この機会と併せて |
| | | 贈呈。 |

※寄附者が同意した場合は、氏名または名称をホームページ等への掲載により公表する。